

処理計画について

JESCOでは、PCB廃棄物を期限内に確実に処理するため、処理計画を作成しています。今回、令和2年7月末時点での処理対象量を基に見直しを行いました。

大阪PCB処理事業所における同計画は以下のとおりです。

1. 処理対象PCB廃棄物

令和2年度以降の処理対象量は次のとおりです。

(1) 大阪事業エリアの処理対象物

対象エリアである近畿2府4県のPCB廃棄物が対象

- | | |
|----------|--------|
| ① 大型トランス | 8台 |
| ② 小型トランス | 24台 |
| ③ コンデンサ | 4,512台 |
| ④ PCB油 | 795本 |

(2) 大阪事業エリア外の処理対象物

北海道、豊田事業エリア内の一部のPCB廃棄物が対象

- | | |
|---------------------|----|
| ① 特殊コンデンサ（北海道事業エリア） | 0台 |
| ② 特殊コンデンサ（豊田事業エリア） | 2台 |

2. 処理進捗状況及び処理計画

(1) 処理進捗状況

大阪PCB処理事業所において、令和2年7月末現在でトランス99.0%、コンデンサ97.4%、廃PCB等（PCB油）90.3%の処理が完了しています。

(2) 年度毎の処理計画

大阪事業エリアの処理対象物の処理進捗状況及び新規登録状況を踏まえ、施設の安全安定操業を確保しながら、計画的処理完了期限である令和3年度末迄に処理を完了させます。年度毎の処理計画は（表-1）のとおりです。

トランス類の（ ）内の数値は、現地で取り外されたフランジやバルブ等の大型トランスの一部が残っている台数で内数です。

表-1 大阪PCB処理事業所における処理計画

区分		令和1年度 末累計(a)	令和2年度 以降処理量(b)	令和2年度	令和3年度	総計(a+b)	
トランス類 (台)	大型トランス	290	8 (6)	8 (6)	0	298	
	小型トランス	2,302	24	24	0	2,326	
	車 載	大阪エリア	93	0	0	0	93
		豊田エリア	30	0	0	0	30
コンデンサ類 (台)	コンデンサ	76,126	4,512	4,472	40	80,638	
	特殊コンデンサ (北海道エリアから)	70	0	0	0	70	
	特殊コンデンサ (豊田エリアから)	121	2	2	0	123	
PPコンデンサ(台)	豊田事業所で処理	4,987	0	0	0	4,987	
その他	PCB油(本)*	1,871	795	445	350	2,666	

* PCB油: 550本のカネカ由来ドラムを含む。

3. 営業活動

(1) 掘り起こしへの協力

- ① PCB特別措置法（特措法）届出データとJESCO登録データを突合しJESCO未登録が判明した469保管者に対して、自治体、JESCO連名でJESCOへの早期登録、早期処理を依頼する文書を発送しました。登録が完了した保管者については、定期的に自治体に報告しています(4半期毎)。現在約7割の進捗状況です。
- ② 電気事業法届出データとJESCO登録データを突合し使用中で且つJESCO未登録が判明した74保管者に対して、中部近畿産業保安監督部近畿支部とJESCO連名で電路からの取外し、JESCOへの早期登録、早期処理を依頼する文書を発送しました。登録が完了した保管者については定期的に中部近畿産業保安監督部近畿支部及び近畿地方環境事務所に報告しています(1か月毎)。こちらも現在約7割の進捗状況です。
- ③ 前年同様、中部近畿産業保安監督部近畿支部が企画された令和2年度電気使用安全月間説明会が2府4県の電気主任技術者等を対象に7,8月に開催され、9会場で約1,000名に対してJESCOへの早期登録、早期処理の働きかけを行いました。

(2) 総ざらいの取組

① 自治体との定期的な打合せ

- ・未処理保管者情報と取組スケジュールの共有をしています。
- ・新規登録保管者情報、特措法届出データにおけるJESCO未登録保管者情報の共有をしています。
- ・自治体への依頼をしています(登録や契約に応じていただけない保管者に対する早期処理の指導、掘り起こしで発見された保管者情報の提供など)。

② 具体的な取組内容

- ・平成27年度は和歌山県、平成28年度は滋賀県、奈良県、平成29年度は京都府、大阪府及び兵庫県で総ざらい活動をスタートしました。地域専任担当者を設け、保管者毎に登録及び契約締結を進めています。
- ・自治体の掘り起こしによって、JESCOに新規登録された保管者については早期に現地訪問、個別交渉を行い、処理を働きかけています。登録や契約に応じていただけない保管者に関しては、処理いただけない理由等を確認し、自治体へフィードバックを行っています。

③ 自治体の立入調査への同行

- ・JESCOへの登録や契約が進まない保管者に対しては、自治体の要請に基づき、自治体の立入調査に同行し、処理手続き等を行っています。

(3) 「処理手続難航者」(処理手続(JESCOへの登録、契約)が進まない保管者)の見通し

JESCOへの登録や契約が進まない理由としては、処理費用の工面が困難、処理制度に納得できない、また保管者と連絡が取れないなど、何らかの理由で手続きが進んでいませんが、自治体とともに処理に応じていただくよう取り組んでいます。処理手続難航者数の状況は下記の通りです。

- ・平成30年度末：400者
- ・令和元年度末：209者
- ・令和2年7月31日現在：129者

[処理手続難航の理由]

- | | |
|----------------|-----|
| 1. 処理費用の工面が困難 | 32者 |
| 2. 処理制度に納得できない | 41者 |
| 3. 保管者と連絡が取れない | 50者 |
| 4. 使用中 | 6者 |

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、会社業績悪化等の影響で処理の延期を申し出る保管者が出ています（21者）。
- ・管轄自治体のご指導（法律の主旨説明、処分期間等の状況）により、処分手続きを進める保管者が増えてきました。

（4）新規登録状況等

保管者数、トランス、コンデンサの新規登録の状況を（表-2、図-1～3）に示します。

- ・自治体の掘り起こし等により、令和元年度においても新規登録がなされ、事業者数は平成30年度及び平成29年度以上に増加しています。令和2年度も約1,000者の新規登録保管者が増加すると推察しています。ただし、トランスの登録増は限られており、主にコンデンサを少量保管されている事業者となっています。
- ・取下げに関しては、現地確認等により非高濃度、又は非PCBであることが確認できたため、令和2年度に入ってから減少しています。

表-2 平成29年度以降の新規登録状況

保管者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(内、令和元年度1Q)	令和2年度1Q
大阪	498	494	621	135	125
兵庫	261	261	259	55	58
京都	144	105	148	35	22
滋賀	41	35	44	9	13
奈良	34	29	43	11	12
和歌山	30	61	66	18	15
(計)	1,008	985	1,170	263	245
登録増	1,063	1,057	1,232	303	270
取下げ	55	72	56	40	25

Q：四半期

トランス	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(内、令和元年度1Q)	令和2年度1Q
大阪	6	5	-2	-15	-2
兵庫	9	10	-6	-7	1
京都	3	1	1	-1	3
滋賀	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0
和歌山	2	0	0	0	0
(計)	20	16	-7	-23	2
登録増	52	76	25	1	7
取下げ	32	60	32	24	5

Q：四半期

コンデンサ	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(内、令和元年度1Q)	令和2年度1Q
大阪	1,927	1,819	2,135	160	191
兵庫	1,181	546	611	110	497
京都	1,009	220	335	157	182
滋賀	68	47	107	14	38
奈良	50	37	74	18	16
和歌山	56	80	97	23	18
(計)	4,291	2,749	3,359	482	942
登録増	4,465	3,020	3,569	670	946
取下げ	174	271	210	188	4

図-1 平成29年度以降の保管者数の府県別新規登録状況

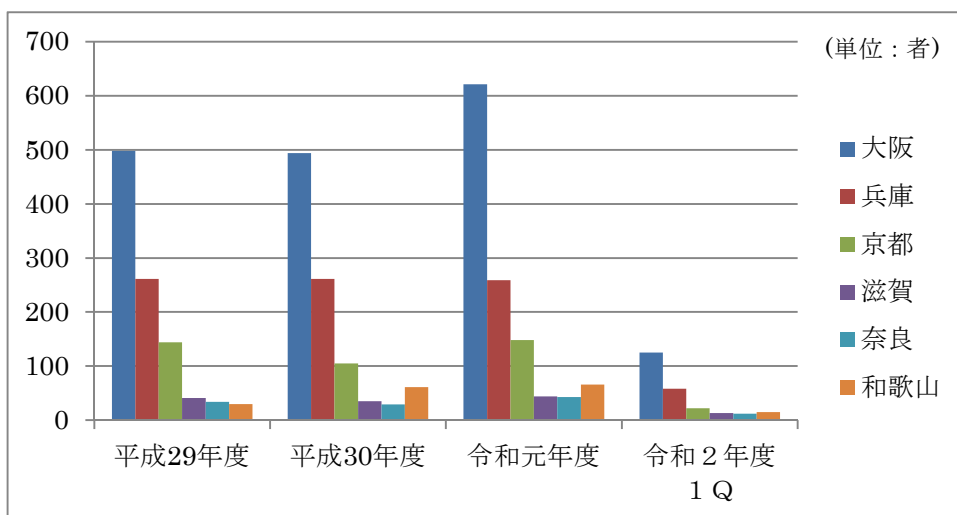


図-2 平成29年度以降のコンデンサの府県別新規登録状況

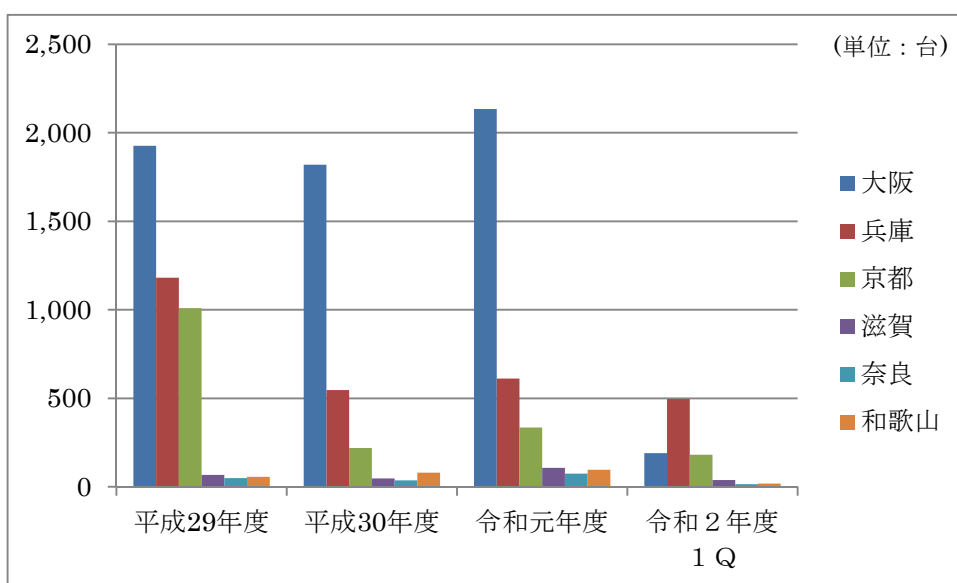


図-3 平成29年度以降の保管者・トランス・コンデンサの新規登録状況

